

防災行政無線整備のお知らせ

★現在、防災行政無線のデジタル化が町内で行われています。主な整備内容と整備装置をお知らせします。

整備装置説明

●戸別受信機

役場からの防災情報を受信します。通常はAC100Vで動作し、停電時は乾電池で動作しますので、災害時には持ち出すことが可能です。

●屋外拡声子局

役場からの防災情報を、屋外のスピーカーで放送します。

●再送信子局・簡易中継局

再送信子局は、屋外拡声子局に電波を中継する機能が付いたものです。母塚山中継局から電波の届かない地域を中信出来るようにします。※簡易中継局はスピーカーが付いていない中継局の為、屋外への放送は出来ません。

★屋外拡声子局・再送信子局・簡易中継局設置箇所

屋外拡声子局を町内14ヶ所に設置して情報伝達を行います。

設置場所
① 東西町付近
② ふるさと交流センター
③ つくし保育園駐車場
④ 大国田園スクエア
⑤ 法勝寺庁舎
⑥ 東長田青年の家
⑦ 緑水園広場
⑧ 天萬庁舎
⑨ 会見小学校
⑩ ひまわり保育園
⑪ 会見第二小学校
⑫ 緑水湖駐車場(簡易中継局)
⑬ 金山公民館(簡易中継局)
⑭ 大木屋公民館(再送信子局)



なぜデジタル化?

デジタル化によって防災情報システムなど他システムとの連動により、地域にあった

災害緊急体制が構築できます。そして、防災行政無線デジタル化は全国的な動きとなっています。また、各メーカーがアナログ無線機器の生産を終了しており、既存のアナログ無線を保持することも難しい状況となっています。

なおデジタル化には、不感地域が拡大するというデメリットも発生します。アナログ無線では多少雑音があつても受信していましたが、デジタル無線では少しの雑音でも受信できない状態になってしまします。

町では不感地域を解消するため、中継局等の整備を行いますが、戸別受信機のアンテナを別途設置させて頂くご家庭もありますので、ご協力をお願い致します。